

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月9日

【中間会計期間】 第63期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 日研化学株式会社

【英訳名】 Nikken Chemicals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 村 滋

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目12番6号

【電話番号】 03(3544)8800

【事務連絡者氏名】 経理部長 古 屋 茂 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目12番6号

【電話番号】 03(3544)8800

【事務連絡者氏名】 経理部長 古 屋 茂 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	20,293	20,181	19,272	42,425	41,432
経常利益 (百万円)	68	1,203	676	1,251	2,901
中間(当期)純利益 (又は中間純損失) (百万円)	(84)	316	305	273	583
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	6,775	6,775	6,775	6,775	6,775
発行済株式総数 (千株)	70,179	70,179	70,179	70,179	70,179
純資産額 (百万円)	22,962	23,494	23,558	23,510	23,887
総資産額 (百万円)	51,670	51,816	46,124	51,320	48,779
1株当たり純資産額 (円)	328.47	336.45	337.55	336.60	342.18
1株当たり中間(当期) 純利益(又は1株当たり 中間純損失) (円)	(1.21)	4.54	4.38	3.91	8.36
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				3.00	3.00
自己資本比率 (%)	44.4	45.3	51.1	45.8	49.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,747	3,776	2,618	5,739	6,350
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,507	4,374	646	3,060	9,156
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	211	1,673	214	209	1,680
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,540	3,709	3,252	5,980	1,494
従業員数(外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,072	989 (110)	982 (128)	956	955 (112)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第62期中、第63期中、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式がありませんので記載しておりません。

3 第61期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、中間純損失であるため、また、潜在株式がありませんので記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	982(128)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

医薬品業界においては、医療費抑制策を中心とした医療制度改革が引き続き推進され、国内市場の拡大が望めないなど依然として厳しい環境が続いております。また、国内製薬企業を中心としたM&A戦略が実施されるなど、製薬会社各社の競争は激しさを増しております。

このような状況下、当社は、中期経営計画の最終年度となる当中間会計期間において、当社の目標とする企業像である「特定領域で評価され、確固たる収益基盤をもつ中堅医薬品メーカー」の実現に向けて、重要施策を着実に実行してまいりました。

また、親会社である興和株式会社との業務提携におけるシナジーをさらに向上させるため、各本部において具体的なシナジー向上のための諸施策を実施しております。

当中間会計期間における業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間会計期間	前中間会計期間	対前年同期比
売上高	19,272	20,181	4.5%
営業利益	190	1,005	81.1%
経常利益	676	1,203	43.8%
中間純利益	305	316	3.5%

(売上高)

当社の自社品で「戦略品」としてプロモーション強化を図っている製品のうち経口浸透圧利尿・メニエール病改善剤「イソバイド」は、第一選択薬として好調に採用され、抗てんかん剤・躁状態治療剤「セレニカR」は、昨年発売した錠剤タイプの「セレニカR錠200mg」が売上に貢献し、昨年に比べ伸長いたしました。

一方、当社の主力品である喘息治療剤「テオドール」は、適正使用にともなう処方量の減少や喘息治療剤におけるキサンチン系薬剤市場の市場占有率の低下にともない売上高は減少しました。また、前事業年度まで販売しておりましたホルモン製剤「グロウジェクト」は、契約終了により取扱いを中止したため売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高につきましては、前述の「戦略品」等の売上が伸長したものの、テオドール等の減少幅を補うことができなかつたため、前年同期比4.5%減の19,272百万円となりました。

(利益)

売上高が前年同期に比べ909百万円減少し、また、研究開発費が前年同期に比べ236百万円増加したこと等により、営業利益につきましては前年同期比81.1%減の190百万円となりました。経常利益につきましては、営業外収益において産業財産権実施許諾に係る対価として500百万円の収入があったことにより、前年同期比43.8%減の676百万円となりました。

また、平成18年3月期第1四半期において特別損失に減損損失947百万円を計上しておりますが、当中間会計期間を通じて、中期経営計画の一環として財務体質の強化のため当社が保有する投資有価証券につき売却をすすめたことにより、特別利益797百万円を計上することができたため、中間純利益は、前年同期比3.5%減の305百万円にとどまりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間会計期間	前中間会計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,618	3,776	1,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	646	4,374	3,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	214	1,673	1,459
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,252	3,709	457

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加等により一部相殺されたものの、減損損失、仕入債務の増加等により2,618百万円(前年同期に比べ1,158百万円減)の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金への預け入れがなくなったこと、投資有価証券の売却による収入等により646百万円(前年同期に比べ3,728百万円増)の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間の借入金の返済による支出が減少したことにより214百万円(前年同期に比べ1,459百万円増)の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、3,252百万円(前年同期に比べ457百万円減)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業部門別の名称	当中間会計期間 平成17年4月1日～平成17年9月30日	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品	12,711	107.3

(注) 金額は、正味販売価格に換算し表示しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の生産は、販売計画に基づく見込生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

事業部門別の名称	当中間会計期間 平成17年4月1日～平成17年9月30日	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品	19,272	95.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 平成16年4月1日～平成16年9月30日		当中間会計期間 平成17年4月1日～平成17年9月30日	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	3,459	17.1	3,565	18.5
(株)メディセオホールディングス	3,357	16.6	3,109	16.1
アルフレッサ(株)			2,811	14.6
東邦薬品(株)	2,040	10.1	2,473	12.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 (株)メディセオホールディングスは平成17年10月1日に(株)メディセオ・パルタックホールディングスに商号変更しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成15年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定し、経営構造改革を推進してまいりました。当計画2カ年を終え、不採算事業からの撤退、コストダウン戦略の実施等によりコスト低減が図られ、安定的な収益基盤が構築されつつありますが、売上面では、変化する外部環境と熾烈を極める医薬品市場において、厳しい競争を強いられております。

このような状況下、当社の対処すべき課題は「中期経営計画の達成」と「コーポレート・ガバナンスの充実」であります。これらの課題に対処するため、目標達成のための重要施策の実行を徹底するとともに、内部統制システムやリスク管理体制の整備に傾注し、企業価値の向上を図っております。

1) 中期経営計画の達成

当社は、医薬品事業における環境の急速な変化に対応するため、より効率的かつ積極的な経営体制の確立を目指し、経営会議で中期経営計画の進捗状況を検証しながら、諸施策を実行しております。

本計画の進捗状況は次のとおりであります。

事業分野の特徴に応じたマーケティング

当社では、営業部門を、輸液剤、専門薬を中心とする「NIK分野」と喘息治療剤を中心とする「呼吸器・アレルギー分野」、そして興和株式会社とのコ・プロモーションを中心とした「循環器分野」に分け、かつ、各製品のポジショニングを明確化し、製品毎の特徴を活かした差別化等の販売戦略を展開するプロダクト・マーケティングの推進により収益力の強化を行っております。

「NIK分野」においては、研究開発・生産・営業本部のシームレスな連携のもと市場ニーズを的確にとらえた製品の提供による収益力の向上を図り、「呼吸器・アレルギー分野」においては、喘息治療剤「テオドール」を中心とした呼吸器領域の営業力強化に努め当社の得意領域としてのシェア確保を目指しております。また、「循環器分野」においては、興和株式会社が販売する医薬品である高コレステロール血症治療剤「リバロ」、血圧降下剤「オルメテック」のコ・プロモーションを中心に同社との連携を深めることによりコ・プロモーション収入の拡大に努めております。

営業本部

営業本部では、昨今の医薬品業界における医療費抑制策をはじめとする医療制度改革や同業他社とのシェア獲得競争の激化などの厳しい環境に対応するため、営業戦略部門、営業推進部門、MR(医薬情報担当者)がシームレスな連携をとり、電子ツール等を有効活用することで情報の共有化を徹底し、マーケティング機能のさらなる強化を推進しております。特に、「戦略品」と位置付ける経口浸透圧利尿・メニエール病改善剤「イソバイド」、抗てんかん剤・躁状態治療剤「セレニカR」等の特徴のある自社製品や興和株式会社とコ・プロモーションを行っている高コレステロール血症治療剤「リバロ」等の販売促進を強化してまいりました。

生産本部

生産本部では、平成18年12月予定の大宮工場閉鎖にともなう真岡工場への生産体制の集約化に向け新生産棟の建設を進めております。なお、新生産棟は、平成17年10月27日に竣工し、平成18年4月の稼働を予定しております。また、一層の生産効率化を図るために、当社の輸液剤の一部製品につき、平成17年4月より改正薬事法に対応した生産の外部委託を実施しております。当社は、今後も法制度に対応した生産の委受託について引き続き検討してまいります。さらに、原価管理の厳格化を推進し、より厳密な原価計算を行うべく生産実績情報と原価管理情報を共有する体系化された製造管理システムを構築してまいります。当該システムの稼働は、大宮工場閉鎖後の生産拠点が一カ所に集約される平成19年4月を予定しております。

研究開発本部

研究開発本部では、これまでに培ってきた製剤技術をさらに強化し、新薬の早期上市を目指しております。当中間会計期間において、「NIK-333」(肝臓がん患者の根治治療後のがん再発を抑制する薬剤)は、引き続きフェーズⅠを実施しておりますが、概ね計画どおり順調に推移しております。また、現在、大宮工場に併設されております研究所につきましては、研究開発戦略に沿った環境整備を検討しております。

戦略的アライアンス

当社は、平成15年11月に興和株式会社と資本・業務提携を行い、同社とのシナジーを最大限発揮できる体制の整備や諸施策について検討しております。

営業部門においては、興和株式会社の医薬品事業部営業部門との「共進体制」を構築し、平成16年1月より同社製品の高コレステロール血症治療剤「リバロ」を、平成16年5月より血圧降下剤「オルメテック」のコ・プロモーションを開始しております。

研究開発部門においては、両社の研究開発品目を洗い出し、共同研究開発の可能性等、シナジー効果を最大限発揮できる研究開発活動を検討しております。

生産部門においては、原材料共同購入、生産委受託を含めた同社との提携シナジーを最大限発揮できる生産体制を検討しております。

2) コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、平成13年6月より、「執行役員制度」を導入し、業務執行と経営監視機能の明確な分離を行っておりますが、平成16年4月には、コーポレート・ガバナンスの一層の充実化を目指し、「コンプライアンス基本方針(ポリシー)」、「日研化学企業行動憲章」を定め、コンプライアンス本部を新設するとともに、取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、実効性のあるコンプライアンス経営の推進体制を構築いたしました。また、同年、経営企画室内にIR専任部署を設置し、会社情報の正確かつ公平な適時開示を行うことにより、経営の透明性、企業価値の一層の向上に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、医薬品の製造・販売会社としての事業を推進するため、新製品の研究開発を最重要課題としております。

研究開発部門は、医薬研究所、臨床開発室等であり、平成17年9月30日現在その要員は109名、当中間会計期間の研究開発費の総額は1,409百万円であります。

当社の研究開発活動は、新剤型・新効能医薬品、アレルギー、免疫領域を含む呼吸器系薬剤、その他(腎臓領域、肝臓領域他)に研究テーマの選択と集中を図っております。また、親会社である興和株式会社と協働体制を構築し、シナジー効果を追求しております。

新製品開発状況につきましては、下記のとおりであります。

〔製造承認申請中〕

「NIK-313」 一日一回投与の抗てんかん剤・躁状態治療剤「セレニカ[®]R錠200mg」の剤型追加品
(400mg錠)

平成17年2月に承認申請

「NIK-413」 経口浸透圧利尿・メニエール病改善剤「イソパイド[®]」の剤型追加品

平成17年2月に承認申請

〔第 / 相試験実施中〕

「NIK-333」 肝臓がん再発抑制物質(非環式レチノイド)

肝臓がん患者の根治治療後のがん再発を抑制する薬剤

平成20年12月に承認申請を予定

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	155,920,000
計	155,920,000

(注) 定款の定めは、次のとおりであります。

「当社の発行する株式の総数は、1億5,592万株とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

なお、当中間会計期間末後、提出日までに株式370,000株を消却し、提出日現在では、155,550,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月9日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	70,179,164	69,809,164	東京証券取引所 市場第一部	
計	70,179,164	69,809,164		

(注) 平成17年10月5日に株式370,000株を消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		70,179		6,775		8,461

(注) 平成17年10月5日に株式370,000株を消却いたしました。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3 6 29	43,398	61.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2 11 3	2,161	3.08
有限会社伊部	東京都港区東新橋1 10 1	1,217	1.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1 8 11	1,107	1.58
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1 3 1	912	1.30
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1 10 22	590	0.84
芝 崎 時 夫	大阪府守口市梅町8 16	500	0.71
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6 7)	500	0.71
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1 8 12	458	0.65
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1 2 1	271	0.39
計		51,115	72.83

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係る株式1,457千株、アルフレッサ株式会社、アルフレッサファーマ株式会社及び株式会社パイタルネットが保有する当社株式を退職給付信託に拠出した株式704千株であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係る株式1,101千株、株式会社翔葉が保有する当社株式を退職給付信託に拠出した株式6千株であります。
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係る株式であります。
- 4 みずほ信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係る株式であります。
- 5 上記の他に自己株式388千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 388,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,144,000	69,144	
単元未満株式	普通株式 647,164		
発行済株式総数	70,179,164		
総株主の議決権		69,144	

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式173株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が20,000株(議決権20個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日研化学株式会社	東京都中央区築地 1 12 6	388,000		388,000	0.6
計		388,000		388,000	0.6

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	平成17年5月	平成17年6月	平成17年7月	平成17年8月	平成17年9月
最高(円)	365	355	347	345	336	359
最低(円)	328	325	330	329	310	324

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.8%

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		6,479		5,852		4,219	
2 受取手形		1,271		861		1,142	
3 売掛金		17,418		16,616		18,518	
4 有価証券				1,300		1,300	
5 たな卸資産		4,543		4,561		3,742	
6 繰延税金資産		1,020		897		869	
7 その他	3	295		290		438	
貸倒引当金		108		22		5	
流動資産合計		30,921	59.7	30,357	65.8	30,225	62.0
固定資産							
1 有形固定資産	1 2						
(1) 建物		3,692		3,254		3,521	
(2) 機械及び装置		2,075		1,675		1,866	
(3) その他		3,064		3,027		3,025	
有形固定資産合計		8,832		7,957		8,413	
2 無形固定資産							
(1) 販売権		5,560		2,903		4,232	
(2) その他		209		183		207	
無形固定資産合計		5,770		3,086		4,439	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,214		2,068		3,433	
(2) 繰延税金資産		2,425		2,075		1,645	
(3) その他		672		677		720	
貸倒引当金		19		96		96	
投資その他の資産合計		6,293		4,723		5,701	
固定資産合計		20,895	40.3	15,767	34.2	18,554	38.0
資産合計		51,816	100.0	46,124	100.0	48,779	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形		922		829		854	
2 買掛金		4,676		4,500		4,399	
3 一年以内償還予定 の社債				2,400		2,400	
4 未払金		6,719		4,490		5,720	
5 未払法人税等		479		444		953	
6 賞与引当金		650		593		660	
7 返品調整引当金		44		51		52	
8 売上割戻引当金		482		375		539	
9 その他	3	404		510		591	
流動負債合計			14,380 27.8		14,195 30.8		16,171 33.1
固定負債							
1 社債		4,400		2,000		2,000	
2 長期未払金		3,648		1,286		1,470	
3 退職給付引当金		5,803		5,049		5,148	
4 役員退職慰労引当金		87		35		102	
5 その他		1					
固定負債合計			13,941 26.9		8,371 18.1		8,721 17.9
負債合計			28,322 54.7		22,566 48.9		24,892 51.0
(資本の部)							
資本金							
資本金		6,775	13.1	6,775	14.7	6,775	13.9
資本剰余金							
資本準備金		8,461		8,461		8,461	
資本剰余金合計		8,461	16.3	8,461	18.3	8,461	17.3
利益剰余金							
1 利益準備金		894		894		894	
2 任意積立金		5,860		5,860		5,860	
3 中間(当期) 未処分利益		1,171		1,535		1,439	
利益剰余金合計		7,927	15.3	8,290	18.0	8,194	16.8
その他有価証券 評価差額金		432	0.8	144	0.3	564	1.2
自己株式		101	0.2	114	0.2	108	0.2
資本合計		23,494	45.3	23,558	51.1	23,887	49.0
負債資本合計		51,816	100.0	46,124	100.0	48,779	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		20,181	100.0	19,272	100.0	41,432	100.0
売上原価		10,347	51.3	9,848	51.1	21,045	50.8
売上総利益		9,834	48.7	9,423	48.9	20,387	49.2
返品調整引当金戻入額		3	0.1	1	0.0		
返品調整引当金繰入額						1	0.0
差引売上総利益		9,837	48.8	9,424	48.9	20,386	49.2
販売費及び一般管理費		8,832	43.8	9,233	47.9	17,830	43.0
営業利益		1,005	5.0	190	1.0	2,555	6.2
営業外収益	1	588	2.9	621	3.2	1,169	2.8
営業外費用	2	390	1.9	135	0.7	823	2.0
経常利益		1,203	6.0	676	3.5	2,901	7.0
特別利益	3	3	0.0	797	4.1	29	0.1
特別損失	4 5	322	1.6	950	4.9	517	1.3
税引前中間(当期) 純利益		884	4.4	523	2.7	2,412	5.8
法人税、住民税及び 事業税		444		390		864	
法人税等調整額		123	567	171	218	964	1,828
中間(当期)純利益		316	1.6	305	1.6	583	1.4
前期繰越利益		855		1,229		855	
中間(当期)未処分利益		1,171		1,535		1,439	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		884	523	2,412
2 減価償却費		1,906	1,818	3,846
3 減損損失			947	
4 固定資産除却損		124	2	134
5 貸倒引当金の増加額		61	16	36
6 賞与引当金の減少額		150	67	140
7 退職給付引当金の減少額		203	98	858
8 役員退職慰労引当金の 減少額		18	66	3
9 受取利息及び受取配当金		18	71	30
10 支払利息		5		5
11 投資有価証券売却損益			797	2
12 売上債権の減少額		1,759	2,182	789
13 たな卸資産の減少額 (又は増加額())		889	819	1,691
14 仕入債務の増加額 (又は減少額())		792	76	1,138
15 未払金の減少額		316	86	199
16 その他営業活動による キャッシュ・フロー		292	76	139
小計		3,840	3,483	6,409
17 利息及び配当金の受取額		16	71	28
18 利息の支払額		2		6
19 法人税等の支払額		78	935	80
営業活動による キャッシュ・フロー		3,776	2,618	6,350

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		2,465		2,465
2 定期預金の払戻による収入		175	125	220
3 有価証券の取得による支出			2,500	2,800
4 有価証券の売却による収入			2,500	1,500
5 有形固定資産の取得 による支出		246	72	1,500
6 無形固定資産の取得 による支出		1,962	2,178	4,162
7 投資有価証券の取得 による支出		1	1	2
8 投資有価証券の売却 による収入		29	1,428	32
9 敷金・保証金の返還 による収入		48	97	75
10 その他投資等の増加 による支出		9	13	15
11 その他投資活動による キャッシュ・フロー		57	31	38
投資活動による キャッシュ・フロー		4,374	646	9,156
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		100		100
2 短期借入金の返済 による支出		800		800
3 長期借入金の返済 による支出		760		760
4 自己株式の取得による支出		5	6	11
5 配当金の支払額		208	208	208
財務活動による キャッシュ・フロー		1,673	214	1,680
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額())		2,271	1,757	4,486
現金及び現金同等物の 期首残高		5,980	1,494	5,980
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,709	3,252	1,494

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

以下、対象年度について特に断りのない限り、記載事項は両中間会計期間及び前事業年度において共通の事項であります。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日(決算日)の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～47年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、販売権については経済的使用可能期間に基づく定額法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の取立不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

中間期末日(期末日)後の返品による損失に備えるため、当社返品実績に基づく売上損失及び廃棄損失の見積額を計上しております。

(4) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻に備えるため、中間会計期間末(期末)売掛金に対し、中間会計期間(事業年度)中の実績割戻率を乗じた額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

(前中間会計期間)・(当中間会計期間)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(前事業年度)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末(期末)必要額を計上しております。

4 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨による予定取引(金銭債権債務)

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の為替相場の変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(前中間会計期間)・(前事業年度)

記載すべき事項はありません。

(当中間会計期間)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより税引前中間純利益が947百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	19,013百万円	19,935百万円	19,506百万円

2 有形固定資産のうち担保資産

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
大宮工場財団(建物・ 構築物・機械及び 装置・土地)	1,343百万円	1,262百万円	1,326百万円
真岡工場財団(建物・ 構築物・機械及び 装置・土地)	4,392百万円	3,733百万円	4,019百万円
計	5,735百万円	4,995百万円	5,345百万円
上記の担保資産に より担保されている 負債	該当なし	該当なし	該当なし

3 消費税等の取扱い

(前中間会計期間)

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、差額を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(当中間会計期間)・(前事業年度)

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、差額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当中間会計期間につきましては資金計画を見直した結果、コミットメントライン契約期間満了に伴い契約を終了しております。従いまして当中間会計期間末のコミットメントライン契約はございません。

この契約に基づく中間会計期間末(事業年度末)の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
コミットメント ラインの総額	10,000百万円	百万円	10,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円	百万円
差引額	10,000百万円	百万円	10,000百万円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
受取利息 4百万円	受取利息 6百万円	受取利息 12百万円
受取配当金 13百万円	受取配当金 64百万円	受取配当金 18百万円
産業財産権等収入 504百万円	産業財産権等収入 500百万円	産業財産権等収入 1,004百万円

2 営業外費用の主要項目

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
支払利息 5百万円	社債利息 18百万円	支払利息 5百万円
社債利息 17百万円	たな卸資産評価損 26百万円	社債利息 35百万円
たな卸資産評価損 213百万円		たな卸資産評価損 26百万円
返品調整引当金繰入額 22百万円		返品調整引当金繰入額 26百万円
		たな卸資産処分損 296百万円

3 特別利益の主要項目

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
貸倒引当金戻入額 3百万円	投資有価証券売却益 797百万円	貸倒引当金戻入額 29百万円

4 特別損失の主要項目

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
有形固定資産除却損(建物・機械及び装置等) 150百万円	有形固定資産除却損(建物・機械及び装置等) 3百万円	有形固定資産除却損(建物・機械及び装置等) 160百万円
事業構造改善関係費 134百万円	減損損失 947百万円	事業構造改善関係費 304百万円
経営構造改革の推進のための費用で、早期退職優遇制度による割増退職金であります。		経営構造改革の推進のための費用で、早期退職優遇制度による割増退職金(270百万円)等であります。

5 減損損失

(前中間会計期間)・(前事業年度)

記載すべき事項はありません。

(当中間会計期間)

当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

1 用途

遊休資産

2 種類

建物、土地、その他

3 場所

埼玉県深谷市等

4 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、継続的に収支把握をしている管理会計上の区分を基礎とし資産をグルーピングしております。上記資産につきましては現在遊休状態であり、市場価額が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額947百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。内訳は、建物114百万円、土地822百万円、その他10百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地につきましては不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として評価しております。

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
有形固定資産	556百万円	465百万円	1,144百万円
無形固定資産	1,350百万円	1,353百万円	2,701百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間会計期間末(事業年度末)残高と中間貸借対照表(貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
現金及び預金勘定	6,479百万円	5,852百万円	4,219百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,770百万円	2,600百万円	2,725百万円
現金及び現金同等物	3,709百万円	3,252百万円	1,494百万円

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)			当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)			前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計 額相当 額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)
その他 (工具器具備品)	655	365	290	604	336	267	723	432	290
合計	655	365	290	604	336	267	723	432	290

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
一年内	124百万円	115百万円	120百万円
一年超	169百万円	156百万円	174百万円
合計	294百万円	271百万円	294百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
支払リース料	73百万円	67百万円	146百万円
減価償却費相当額	71百万円	65百万円	140百万円
支払利息相当額	2百万円	2百万円	5百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
一年内	2百万円	5百万円	5百万円
一年超	5百万円	5百万円	7百万円
合計	8百万円	10百万円	13百万円

(減損損失について)

(前中間会計期間)・(前事業年度)

記載すべき事項はありません。

(当中間会計期間)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

1 子会社株式で時価のあるもの(H16. 9 .30現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(H16. 9 .30現在)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
株式	858百万円	1,584百万円	726百万円
合計	858百万円	1,584百万円	726百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(H16. 9 .30現在)

その他有価証券

非上場株式	630百万円
優先出資証券	1,000百万円

(当中間会計期間)

1 子会社株式で時価のあるもの(H17. 9 .30現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(H17. 9 .30現在)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
株式	216百万円	460百万円	243百万円
合計	216百万円	460百万円	243百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(H17. 9 .30現在)

その他有価証券

非上場株式	607百万円
優先出資証券	1,000百万円
合同運用指定金銭信託	1,300百万円

(前事業年度)

1 子会社株式で時価のあるもの(H17. 3 .31現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(H17. 3 .31現在)

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
株式	859百万円	1,808百万円	948百万円
合計	859百万円	1,808百万円	948百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(H17. 3 .31現在)

その他有価証券

非上場株式	624百万円
優先出資証券	1,000百万円
合同運用指定金銭信託	1,300百万円

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	336円45銭	337円55銭	342円18銭
1株当たり中間(当期)純利益	4円54銭	4円38銭	8円36銭

1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式がありませんので、記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
中間(当期)純利益	316百万円	305百万円	583百万円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間(当期)純利益	316百万円	305百万円	583百万円
期中平均株式数	69,837,015株	69,801,660株	69,827,282株

(重要な後発事象)

(前中間会計期間)・(前事業年度)

記載すべき事項はありません。

(当中間会計期間)

(自己株式の消却)

当社は、平成17年9月30日開催の取締役会において、商法第212条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施しました。

1 消却した株式の種類	普通株式
2 消却した株式の数	370,000株
3 消却した株式の総額	108,898,750円
4 消却実施日	平成17年10月5日
5 消却後の発行済株式総数	69,809,164株

(販売委託の終了に係る合意書の締結)

当社は、平成17年11月10日開催の取締役会において、三菱ウェルファーマ株式会社との「販売委託の終了に係る合意書」の締結を決議しております。

その概要は次のとおりであります。

1 販売委託の終了に係る合意書の内容

三菱ウェルファーマ株式会社から販売を受託しております医療用医薬品3品目の販売受託を終了し、三菱ウェルファーマ株式会社へ販売承継する。

キサンチン系気管支拡張剤「テオドール」

販売委託契約の期間満了による販売承継

アレルギー性疾患治療剤「アレギサール」

販売委託契約の解約合意による販売承継

閉塞性気道疾患用剤「ベラチン」

販売委託契約の解約合意による販売承継

2 販売承継時期

平成18年4月1日

3 損益に与える影響

平成18年3月期の業績に与える影響はありません。

(2) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|---|------------|------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第62期) | 自 | 平成16年4月1日 | 平成17年6月28日 |
| | | | 至 | 平成17年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

日研化学株式会社
取締役会 御中

平成16年12月10日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 欣 久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 野 成 紀

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日研化学株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日研化学株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

日研化学株式会社

取締役会 御中

平成17年12月9日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 野 成 紀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 光 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 塩 信 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日研化学株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日研化学株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年11月10日開催の取締役会において、三菱ウェルファーマ株式会社との「販売委託の終了に係る合意書」の締結を決議した。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。